

# 兵庫県住宅・建築物安全ストック整備計画

## (事後評価書)

兵庫県及び尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、明石市、加古川市、高砂市、稲美町、小野市、多可町、姫路市、福崎町、相生市、たつの市、赤穂市、佐用町、豊岡市、香美町、新温泉町、丹波市、洲本市、南あわじ市、公立豊岡病院組合

平成28年8月

社会資本総合整備計画（地域住宅支援） 事後評価書

平成28年8月5日

計画の名称	兵庫県住宅・建築物安全ストック整備計画															
計画の期間	平成23年度 ～ 平成27年度（5年間）					交付対象	兵庫県、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、明石市、加古川市、高砂市、稲美町、小野市、多可町、姫路市、福崎町、相生市、たつの市、赤穂市、佐用町、豊岡市、香美町、新温泉町、丹波市、洲本市、南あわじ市、公立豊岡病院組合									
計画の目標	地震による建築物の倒壊やアスベストの飛散等の被害を未然に防止するため、建築物の耐震性の向上、アスベストの飛散防止対策等に資する事業等を実施することにより、安全で安心なまちづくりの実現を目指す。															
計画の成果目標（定量的指標）	兵庫県における多数利用建築物の耐震化率92%の達成															
定量的指標の定義及び算定式						定量的指標の現況値及び目標値					備考					
						当初現況値	中間目標値	最終目標値								
						(H23当初)	(H25末)	(H27末)								
	市町調査の結果により算出する。 (多数利用建築物の耐震化率) = (耐震性が確保された多数利用建築物の数) / (全多数利用建築物の数) (%) ※ 多数利用建築物：学校、病院、百貨店等で3階以上かつ1,000㎡以上の建築物					77.8%	-	92.0%				※ 中間目標は任意 ※ 当初の値はH22時点の値				
全体事業費	合計 (A+B+C)	2,212.4	百万円	A	2,190.3	百万円	B	0	C	22.1	百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	1.0%			
<b>事後評価</b>																
事後評価の実施体制、実施時期																
事後評価の実施体制						事後評価の実施時期										
兵庫県において評価を行い、計画策定主体の市町等へ意見照会を実施したうえで確定						H28年8月										
						公表の方法										
						兵庫県ホームページに掲載										
<b>1. 交付対象事業の進捗状況</b>																
交付対象事業																
<b>A 基幹事業</b>																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名(事業箇所)	事業内容・規模等	事業実施期間(年度)					全体事業費(百万円)	備考		
								H23	H24	H25	H26	H27				
1-A1-1	住宅	一般	兵庫県他25市町1組合	直/間	県/市町/民間	住宅・建築物安全ストック形成事業	耐震診断及び耐震改修、アスベスト除去、危険住宅の移転等						2,190.3			
合計												2,190.3				
<b>B 関連社会資本整備事業</b>																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別等	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費(百万円)	備考
										H23	H24	H25	H26	H27		
合計																
番号	一体的に実施することにより期待される効果											備考				
<b>C 効果促進事業</b>																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別等	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費(百万円)	備考
										H23	H24	H25	H26	H27		
1-C-1	住宅	一般	明石市・小野市	直	市	-	市有施設耐震改修事業	市有施設(避難所)の耐震改修事業	明石市・小野市						2.6	
1-C-2	住宅	一般	小野市	直	市	-	学校施設の非構造材の耐震対策事業	学校施設の非構造材の耐震対策事業	小野市						19.5	
合計												22.1				
番号	一体的に実施することにより期待される効果											備考				
1-C-1	地域防災計画に位置づけられた避難所を大地震動後も構造体の大きな補修なく使用できるよう耐震補強し、発災時の住民の円滑な避難を確保することにより、安全安心なまちづくりの実現に寄与できる。															

1-C-2 非構造材に耐震対策を施すことで、地震時の重量物の落下による被災を防止し、安全安心なまちづくりの実現に寄与できる。

その他関連する事業（復興基本方針関連（全国防災））

事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名(事業箇所)	事業内容・規模等	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
							H23	H24	H25	H26	H27		
												0.0	

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況

I 定量的指標に関連する交付対象事業の効果の発現状況		<ul style="list-style-type: none"> <li>兵庫県における多数利用建築物の耐震化率は、H22年時点の77.8%に対し、耐震化を進めたことにより、H27年末で8.8ポイント向上し86.6%となった。</li> </ul>										
II 定量的指標の達成状況	兵庫県における多数利用建築物の耐震化率	最終目標値	92.0%	目標値と実績値に差が出た要因	<ul style="list-style-type: none"> <li>多数利用建築物のうち、地震の際、避難確保上特に配慮を要する学校・病院・福祉施設については、概ね計画通り耐震化を進めることができた。</li> <li>その他の建築物については、調査等を行いながら進めたが、経済的な理由等から実施まで至らないものがあったため、耐震化率が計画を下回った。</li> </ul>							
		最終実績値	86.6%									
III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 (必要に応じて記述)		<ul style="list-style-type: none"> <li>アスベストの除去、がけ地近接危険住宅の移転、非構造部材の耐震化については、計画どおり進めることができた。</li> <li>特に非構造部材の耐震化については、学校施設を対象に実施することで、より一層の耐震化を進めることができた。</li> </ul>										

3. 特記事項（今後の方針等）

・南海トラフ巨大地震等の大規模地震に備え、今後も引き続き多数利用建築物の耐震化率の引上げが必要であることから、これまで補助対象としてこなかった中・小規模多数利用建築物にも補助対象を拡大し、耐震化の推進を継続して行っていく。

社会資本総合整備計画（地域住宅支援） 事後評価書

計画の名称	兵庫県住宅・建築物安全ストック整備計画	
計画の期間	平成23年度 ～ 平成27年度（5年間）	交付対象 兵庫県、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、明石市、加古川市、高砂市、稲美町、小野市、多可町、姫路市、福崎町、相生市、たつの市、赤穂市、佐用町、豊岡市、香美町、新温泉町、丹波市、洲本市、南あわじ市、公立豊岡病院組合



凡	例
	交付対象市町等